

## 賃貸借契約書

貸主 と借主との間に、次のとおり賃貸借契約を締結する。

第1条 貸主は次に表示する物件（以下これを賃貸借物件という）を賃貸し、借主はこれを賃借することを約す。

（物件の所在地）

（物件の表示）

第2条 賃借期間は平成 年 日から平成 年 月 日までの間とする。

第3条 賃料は月額金 円也とし、借主は毎月 日限り 月分を貸主の住所に持参又は指定口座に振り込むものとする。

第4条 借主は、賃貸借物件の転貸若しくは第三者に使用させてはならない。

第5条 貸主は、次の場合には、通知催告を要せず本契約を解除することができるものとする。

- 1・賃料の支払を怠ったとき。
- 2・借主が本契約の条項に違反したとき。

この契約を証するため本契約書2通を作成し、各自署捺印のうえ、各一通保有する。

平成 年 月 日

（住所）

貸主

（氏名）

印

（住所）

借主

（氏名）

印